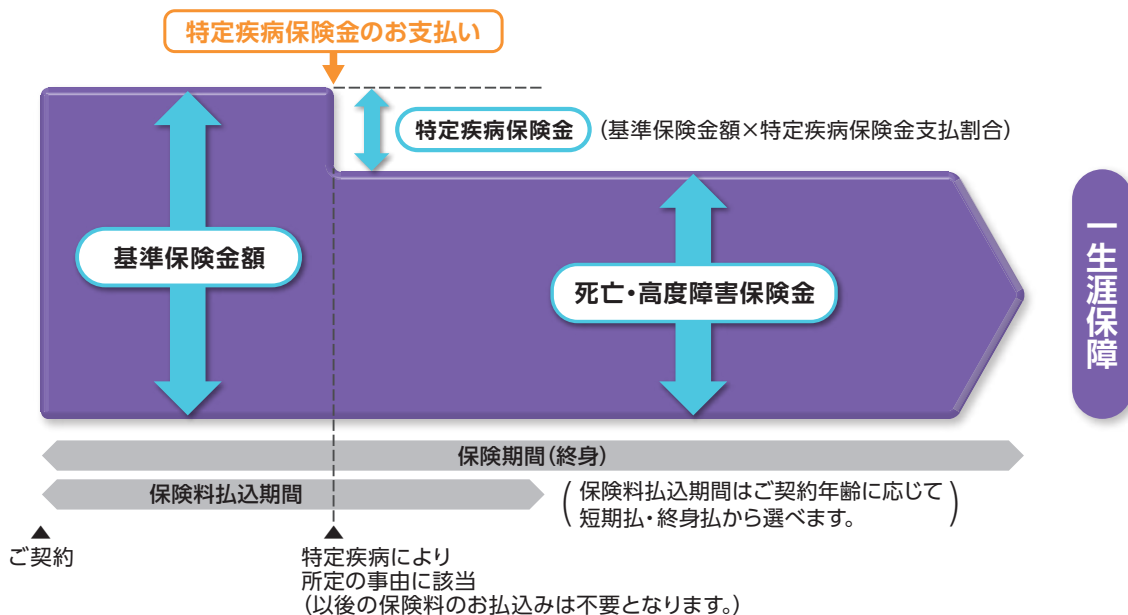


商品名称

無配当

特定疾病前払式終身保険



商品の特徴

- 一生にわたり死亡保障または高度障害保障があります。
- がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の事由に該当した場合、**基準保険金額の一部を前払いし、以後の保険料のお払込みは不要です。**

商品の概要

主な保障内容	特定疾病保険金 がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の事由に該当したとき ▶ 特定疾病保険金額: 基準保険金額×特定疾病保険金支払割合 特定疾病保険金支払割合は10%~50%の間で選択できます(10%単位)。 ▶ 特定疾病保険金のお支払いは1回限りです。
	死亡保険金 亡くなられたとき 高度障害保険金 所定の高度障害状態に該当したとき ▶ 特定疾病保険金をお支払いした場合、[基準保険金額-特定疾病保険金額]となります。 ▶ 死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、その後に特定疾病保険金はお支払いしません。
保険期間	終身
解約返戻金	あります(詳細は裏面をご覧ください。)
配当金	ありません

主な取扱規定

*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	15歳~70歳(保険料払込期間等により異なります。)
保険金額の範囲	100万円~2,000万円(ご契約年齢等により異なります。)
付加可能な特約	指定代理請求特約

解約返戻金について

- 特定疾病前払式終身保険の保険契約の型には、保険料払込期間中の解約返戻金の水準によりI型とII型があります。II型はI型に比べ、保険料払込期間中の解約返戻金の水準を低くおさえることにより、保険料が割安に設定されています。I型の解約返戻金に対してII型の解約返戻金は最大で30%削減されます。(現在取扱中の保険契約の型はII型のみです。)
- 特定疾病保険金が支払われた後に解約された場合、解約返戻金は特定疾病保険金が支払われた後の保険金額により計算してお支払いします。

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要)」「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

お問い合わせ先

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL 03(6742)3111(代表)
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>